

令和4年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 定時総会議事録

日時 令和4年5月24日(火) 13:30~14:15
場所 県民ふれあい会館5階 講義室 (鳥取市扇町21)
出席者数 53名(正会員7名、代理出席16名、書面による議決権行使30名)
出席者名簿 別紙のとおり
議題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター定時総会を開会いたします。

はじめに、本日は、当センター正会員55団体中、書面による議決権行使を含め53団体のご出席をいただいておりますので、定款第16条により本総会が成立していることをご報告いたします。それでは、開会に当たり、当センターの前田会長からご挨拶を申し上げます。

前田会長 皆さん、こんにちは。コロナ禍の中、昨年、一昨年と総会が書面議決であったため、会長として会員の皆様にお会いするのは今日が初めてです。大山町の前田義機です。どうかよろしく願いいたします。会員の皆様には、何かとお忙しい中、また暑い中、都合をつけてご出席いただきまして、有り難うございます。

新型コロナウイルスの感染者が依然として多く報告されておりますが、早期に終息することを願います。

また、2月末から始まったロシアによるウクライナ侵攻が長期化しております。多数の民間人が犠牲になり、重大な人権侵害も報告されています。一日も早く、話し合いで解決されるようお願いいたします。

本日は、令和3年度の決算及び役員を選任についてのご審議をお願いいたします。多くの意見をいただき、実りある総会になりますようお願いしまして、挨拶といたします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第15条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、前田会長に議長をお願いしたいと思っております。では、前田会長、よろしくお願い致します。

議長 本日の議長を務めます前田でございます。皆様のご協力により、円滑な議事の進行を行いたいと思っております。特に、新型コロナの感染防止のため会議時間をできる限り短縮したいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長 議事に入る前に、議事録署名人についてですが、定款第19条第2項の規定に基づき、議事録署名人は理事のうちから2名を選任することとされています。特に、ご異議がなければ、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

会員 (異議なしの声)

議長 ご承認いただきましたので、私の方から指名させていただきます。

鳥取県連合婦人会の佐々木理事及び鳥取県国際交流財団の中林理事のお二人を議事録署名人に指名いたします。お二人の理事の方は、よろしくお願い致します。

議長 それでは、議事に入りたいと思います。
まず、議案第1号の「令和3年度事業報告及び収支決算について」事務局から説明してください。

事務局 （「令和3年度事業報告及び収支決算について」説明）

議長 議案第1号に関して、政田監事さんから監査報告をお願いします。

政田監事 去る4月26日に、センターにおきまして、本川監事と私とで、令和3年度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、監査をさせていただきました。その結果を申し上げますと、帳簿並びに証拠書類を監査したところ、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを確認いたしましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、説明のありました議案第1号について、ご質問、ご意見はございませんか。

会員
(鳥取市) 1頁の1(1)調査研究事業の②効果的な人権啓発手法等の研究開発の中で、「新たに表出した人権課題」とありますが、どういう課題ですか。また、2頁の(1)(つづき)の中で「県内企業の啓発ニーズの把握」とありますが、どういうニーズを把握されたのか、お聞かせください。

事務局 今まで無かったものが新たに出てきたというより、社会的に認知されてきたというものがあります。例えば、ヤングケアラーという問題です。また、新型コロナウイルスに関しても、最近、表出した人権課題です。一昨年の発生時は何だか正体がわからない、得体の知れぬものとして人権侵害が起きました。それが時を経て、今はどんなものか少しはわかってきたけれども、それに対する危険性をどの程度感じるかということであったりとか、その問題にどう対応するかということについては、例えば、家族や自身が病気でコロナに感染することが大変危ない状況の方、或いは健康であっても感染しても熱がそんなに出不いならいいと思う方など様々な個人的にもこの問題について対応が変わってきております。その中で、未だにそんなことを気にしているのかと、危険視せざるを得ない人に対して微妙な圧力のようなものが生まれているところです。そのような微妙な変化も含めながら「新たに表出した人権課題」と表現をしておりますが、それらについて情報を集めております。

次に、県内企業の啓発ニーズはどのようなものであったかというお尋ねがありました。当センターは色々な事業をしているわけですが、第1の反省点としては、意外とセンターが発行している資料をご存じではなかったという衝撃が当センターの職員としてはありました。まずは色々なサービスをしております、このようなものを発行しております、お使いくださいということをどのような形で使えるかということを含めて情報提供していくことが重要だということがわかりました。また、企業側のニーズとしては、それぞれの職場ごとに行われている人権研修について、その人権研修を効果的にやっていくためのサポートが欲しいというニーズ、もう一つは、何らかの形で集合研修はやっている企業でも職場の中で回して読めるような簡便な啓発資料であるとか、或いは会社の内部に貼るポスターであるとか標語であるとか、ちょっと掲示しておくことによって職員の人権意識が高まるというような工夫まで含めて、そのようなものが欲しいというニ

ズがあることがわかりました。当センターの反省点としては、これまでどちらかという人権研修についてのサポートに事業が偏りがちであったと思います。今後は、簡便な読み物であるとか、そもそも人権に関心がない人が注目されるようなメッセージの発信の仕方について、もっと開発していく必要があるというように分析をしたところです。

会 員
(鳥取市)

本市でも企業や地域のニーズに沿った啓発事業を行っていくことが大切であると思っております。センターで作成されている資料もよく使わせてもらっておりますので、今後ともよろしく願います。

議 長

他にご意見がなければ、議案第1号は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

会 員

(拍手多数)

議 長

賛成の方が多数と認め、議案第1号は原案のとおり議決されました。

議 長

次に、議案第2号「役員の選任(案)について」、事務局から説明してください。

事務局

会議資料の16頁をご覧ください。先日の5月9日に開催しました第1回通常理事会で承認をいただきました役員案をご説明いたします。

現在、役員にご就任いただいております各団体に、引き続いてのご就任をお願いしたところ、各団体ともご内諾をいただきました。

そのうち、理事の変更は、鳥取県母子寡婦福祉連合会、鳥取県医師会、鳥取県町村会、及び鳥取県人権文化センターの役員の交代です。また、監事の変更は、労働組合鳥取県連合会の役員の交代です。

議 長

ただいまの説明について、ご意見等がありますでしょうか。

会 員

(意見等なし)

議 長

ご意見等がないようですので、議案第2号について、一般社団法人法の趣旨に基づき一人ずつご承認いただきたいと思っております。

議 長

まず、理事についてお諮りします。前田義機さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員

(拍手)

議 長

ありがとうございました。承認されました。佐々木ちよ子さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員

(拍手)

議 長

ありがとうございました。承認されました。松田吉正さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会 員

(拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。津川俊仁さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。岡崎周治さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。井田智子さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。平尾昭一さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。中林宏敬さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。岡本匡史さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。中山孝一さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。野間田憲昭さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。小林靖尚さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

議長 ありがとうございます。承認されました。亀屋愛樹さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。

会員 (拍手)

- 議 長 ありがとうございます。承認されました。金兒英夫さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。
- 会 員 (拍手)
- 議 長 ありがとうございます。承認されました。谷和敏さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。
- 会 員 (拍手)
- 議 長 続いて、監事についてお諮りします。田中穂さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。
- 会 員 (拍手)
- 議 長 ありがとうございます。承認されました。政田孝さんについて承認いただけますか。承認いただける方は、拍手をお願いします。
- 会 員 (拍手)
- 議 長 ありがとうございます。承認されました。議案第 2 号は原案のとおり議決されました。
- 議 長 なお、会長、副会長、常務理事の選任であります。定款第 21 条の規定により、理事会の決議によって選定することとされています。
本日の総会終了後、先ほど選出されました理事の皆さんにより、理事会を開催し、会長、副会長、常務理事を決定したいと思います。
- 議 長 次に報告事項に入ります。県人教との統合問題について事務局から説明してください。
- 事務局 (鳥取県人権教育推進協議会との統合問題の検討結果について報告)
- 議 長 理事会においても、また県人教とも、今までに討議を積み上げた結果を、事務局長が報告したところです。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。
- 会 員 (意見等なし)
- 議 長 ご意見等もないようですから、この統合案で市町村法令外負担金等審議会に回答していくことにしたいと思います。
- 議 長 その他で何かありますでしょうか。
- 会 員 (日南町) 現在、戦争が起こっております。戦争は人権を踏みにじるものです。人権文化センターの調査研究課題として、戦争によって引き起こされる人権侵害の問題は避けて通れないと思いますが、如何ですか。

事務局

今まさに起こっているウクライナ侵攻、この問題を座視していくわけにはいかない。人権啓発を行っている団体としてセンターが何らかのメッセージであるとかアピールを発信することが重要だとのこと指摘であるご理解をさせていただきました。

具体的に何ができるかということについては、引き取って考えさせていただきます。何らかの形でお示しできるようにすすめていきたいと思います。

議長

予定の議事を終了しました。会員の皆様には円滑な審議にご協力をいただき、ありがとうございました。


事務局

以上で、本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。

令和4年5月24日に開催された、令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター定時総会の議事内容は以上のとおりです。

令和4年5月24日

議長 前田 義 操  

議事録署名人 中林 宏 敬 

議事録署名人 佐々木 ちよ子 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益社団法人鳥取県人権文化センター事務局長 佐々木 満也



令和4年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター一定時総会 出欠表 (別紙)

団体名	出欠
鳥取県	○
鳥取市	○
米子市	▲
倉吉市	○
境港市	○
岩美町	○
若桜町	▲
智頭町	×
八頭町	▲
三朝町	▲
湯梨浜町	○
琴浦町	▲
北栄町	○
日吉津村	▲
大山町	○
南部町	▲
伯耆町	▲
日南町	○
日野町	▲
江府町	▲

本人出席	7
代理出席	16
書面	30
計	53

団体名	出欠
部落解放同盟鳥取県連合会	◎
鳥取県人権教育推進協議会	○
鳥取県連合婦人会	▲
鳥取県男女共同参画推進会議	×
(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会	◎
(社福)鳥取県身体障害者福祉協会	◎
(公社)鳥取県手をつなぐ育成会	◎
鳥取県精神障害者家族会連合会	▲
(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会	▲
鳥取県民生児童委員協議会	◎
鳥取県子ども家庭育み協会	○
鳥取県国公立幼稚園・こども園長会	▲
鳥取県小学校長会	○
鳥取県中学校長会	▲
(一社)鳥取県私立学校協会	▲
(公社)鳥取県老人クラブ連合会	▲
鳥取県老人福祉施設協議会	▲
在日本大韓国民団鳥取県本部	▲
在日本朝鮮人総聯合会鳥取県本部	▲
(公財)鳥取県国際交流財団	○
(公社)鳥取県医師会	○
(一社)鳥取県歯科医師会	▲
(公社)鳥取県看護協会	◎
(一社)鳥取県薬剤師会	▲
(社福)鳥取県社会福祉協議会	▲
鳥取県保護司会連合会	▲
(一社)鳥取県経営者協会	▲
鳥取県商工会議所連合会	○
鳥取県商工会連合会	▲
鳥取県中小企業団体中央会	○
鳥取県農業協同組合中央会	▲
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	▲
鳥取県高等学校PTA連合会	▲
鳥取県児童福祉入所施設協議会	◎
鳥取県医療社会事業協会	▲

◎…本人出席、○…代理人出席、▲…書面による議決権行使、×…欠席

令和4年度 定時総会(令和4年5月24日) 役員出欠表

	理事名	現職等	出欠	備考
1	前田 義機	前鳥取県保護司会連合会会長	○	
2	佐々木 ちゑ子	鳥取県連合婦人会常任委員	○	
3	松田 吉正	鳥取県民生児童委員協議会副会長	○	
4	津川 俊仁	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
5	岡崎 周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	×	
6	梓島 和江	前(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
7	平尾 昭一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
8	中林 宏敬	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
9	谷口 直樹	前(公社)鳥取県医師会事務局長	×	
10	中山 孝一	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
11	野間田 憲昭	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	×	
12	小林 靖尚	鳥取県総務部人権局長	○	
13	亀屋 愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
14	矢部 康樹	前若桜町長	×	
15	佐々木 満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

	監事名	現職等	出欠	備考
	本川 博孝	前日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	×	
	政田 孝	税理士	○	

令和4年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター
定時総会議案

日時 令和4年5月24日(火)
午後1時30分から

場所 鳥取県立生涯学習センター 5階 講義室
(鳥取市扇町21番地)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和3年度事業報告及び決算について

議案第2号 役員を選任(案)について

4 そ の 他

5 閉 会